

第5章 目標達成に向けた取組み

- 基本目標Ⅰ 基本施策 1 生きがいを持っていきいきと暮らす
 - 基本施策 2 地域とつながり、支えあいながら、安心して暮らす
 - 基本施策 3 認知症とともに生きる
 - 基本施策 4 住み慣れた場所で暮らし続ける
- 基本目標Ⅱ 基本施策 5 必要な介護サービスが受けられる
 - 基本施策 6 よりよい介護サービスが受けられる

1

生きがいづくりに取り組む

取り組みの概要

高齢者がいつまでも元気に自分らしく暮らすことができるよう、老人クラブ活動やスポーツ活動、ボランティア活動など、生きがいづくりにつながる取り組みを推進します。

また、高齢者が様々な世代とつながり、いきいきと過ごせるよう、多世代交流のイベントなど、世代を超えた交流の場づくりを推進します。

主な取り組み

① 老人クラブ活動の推進

老人クラブの立上げや運営上の課題・困りごと等に関する相談会を開催することで、老人クラブの円滑な活動を推進します。

② 高齢者のスポーツ活動の普及・啓発

高齢者が無理なく楽しめるスポーツ活動の普及・啓発を行います。市主催のゲートボール大会の開催や、市内各種イベントにおけるゲートボールやグラウンドゴルフ等のスポーツの啓発を行います。

③ 町田市シルバー人材センターの会員の確保

町田市シルバー人材センターの新規会員を確保するために、シルバー展やシルバー交流まつりの機会を通じた広報活動を行うほか、町内会・自治会への会員募集の案内などを行います。

④ いきいきポイント制度の普及

いきいきポイント制度の登録施設(介護保険施設や保育園等)で、利用者の話し相手やレクリエーションの補助などのボランティア活動を行った方に対しポイントを付与し、商品券等への交換を行います。

⑤ 多世代が交流できる場づくりの推進

地域住民が多世代で交流する機会が求められています。高齢者と学生や子どもなどとのイベント開催など、多世代交流の活動を推進します。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	老人クラブの新設及び運営に関する相談会の満足度	未実施	80%以上	80%以上	80%以上
②	市内各種イベントでのゲートボール等のスポーツの啓発回数	4回	5回	5回	5回
③	町田市シルバー人材センター新規入会者数	383人	407人	413人	419人
④	いきいきポイント制度新規登録者数	125人	130人	130人	130人
⑤	多世代交流活動の実施件数	25件	26件	27件	28件

2 介護予防・健康づくりに取り組む

取組みの概要

介護予防や健康づくりは、仲間と一緒に行うことで、その効果がより大きくなるのが分かっています。高齢者が身近な場所で介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、予防の基礎知識を学ぶ教室を開催するとともに、予防活動に取り組むグループの立上げや運営の支援を行います。また、通常の予防活動に自由に追加できるメニューとして、栄養管理や口腔機能の維持・改善などのプログラムを提供します。

このほか、要支援者などの生活機能の維持・改善のため、体操等の運動プログラムを取り入れた短期集中型の訪問・通所サービスを提供します。

主な取組み

① 保健事業と介護予防の一体的な推進*

市は、保健事業と介護予防の一体的な推進のため、高齢者の健康状態の把握に努め、あらゆる機会を活用して介護予防活動への参加につなげています。取組みの柱であるフレイルチェック会では、自身の健康状態の確認やフレイル予防に必要な知識の習得、保健医療職による総合相談などを行います。また、後期高齢者の健康診査では、問診票によるフレイルチェックを行い、自主グループなどの介護予防活動への参加を促していきます。

② 「町トレ」の推進

「町トレ」は、元気な方から体力に自信がない方まで無理なく行うことができる町田市オリジナルのトレーニングです。この「町トレ」を行う新規自主グループの立上げを支援します。

③ 自主グループ活動の推進

「町トレ」以外の自主グループ立上げ支援のために運動や趣味活動などを行う教室を開催します。この教室はグループ単位での参加としているため、参加者がそのまま自主グループとして活動を始めることができます。

④ 介護予防サポーターの養成

市内で行われている介護予防活動を支援するために、介護予防サポーター養成講座を開催します。ここでは、介護予防に必要な運動や食事などに関する基礎知識を学ぶ講座や、地域との関わり方を考えるグループワークを開催します。

⑤ 要支援者等の生活機能改善のための助言

要支援者等を対象とした地域ケア個別会議「いいケア*」を開催します。ここでは、要支援者等が「歩いて買い物に行く」や「趣味活動を続けたい」などの生活上の目標を立て、リハビリテーション専門職など多職種の専門職がその実現のための助言を行います。ケアマネジャー*は、助言に基づき本人の取組みを促し、生活機能の改善を図ります。

⑥ 短期集中型サービスの実施

要支援者などを対象に、運動と面談を組み合わせた生活機能の維持向上のためのプログラムを、3 か月間実施します。これにより、利用者が希望する生活の水準の維持を図ります。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	フレイルチェック会参加者数	81人	92人	96人	100人
②	「町トレ」の団体数(累計)	210 団体	217 団体	229 団体	241 団体
③	自主グループ団体数(「町トレ」除く)(累計)	370 団体	379 団体	387 団体	395 団体
④	介護予防サポーター養成講座修了者数(累計)	1,198人	1,252人	1,302人	1,352人
⑤	「いいケア」での助言を本人が実行に移せた割合	70%	80% 以上	80% 以上	80% 以上
⑥	短期集中型サービスにおける本人の目標達成率	80%	80% 以上	80% 以上	80% 以上

3 地域での支えあいに取り組む

取り組みの概要

高齢者本人やその家族等の複雑化・複合化した課題に対して、必要な支援を一体的に行うため、高齢者支援センターは「まちだ福祉〇ごとサポートセンター*」や「障がい者支援センター」、「子ども家庭センター」等との連携を強化します。

また、高齢者の日常生活への支援や移動に関する支援を行う団体に対し、研修会の実施や助言等の支援を行います。

主な取り組み

① 高齢者支援センターと関係機関との連携強化

「はちまるごーまる8050問題*」やダブルケア*等、複合的な課題について、高齢者支援センターと、障がい者支援センター、子ども家庭センター等で、一体的に協力して解決できるよう、まちだ福祉〇ごとサポートセンターを軸とした相談支援体制を拡充します。

② 地域ケア会議による課題解決機能の強化

「地域ケア会議」には、高齢者の個別の課題の解決に取り組む「地域ケア個別会議」と地域に共通した課題の抽出と解決に取り組む「地域ケア推進会議」があります。両会議の情報連携を密にすることで、個別会議及び推進会議双方の課題解決機能の強化を図ります。

③ 生活支援団体の活動の推進

高齢者を対象に生活支援を実施している16の団体で「生活支援団体ネットワーク」を構築しています。これらの団体間での情報共有や意見交換を行う連絡会を開催し、活動の充実・活性化を図ります。あわせて、新たに活動を始めようとする団体の立上げ支援や運営に関する相談・助言を行い、生活支援団体の活動を推進します。

④ 移動支援の推進

日常の買い物や通院、楽しみのための外出など、移動手段を必要としている高齢者のために、町内会・自治会やボランティア団体等が移動支援の取り組みを行っています。市はこれらの活動の立上げや運営を支援します。

⑤ まちだ互近助クラブの推進

「まちだ互近助クラブ」は、介護予防活動を行う自主グループの中で、支えあい機能を強化したグループのことで、メンバー全員が認知症や高齢者の見守りについての講座を受講しており、メンバーに心身機能の低下等があった場合でも、メンバー同士の支えあいにより、グループ活動を長く続けられることを目指しています。このクラブに対しては、講座の定期的な再受講を推奨しているほか、活動を推進するために必要な経費を補助しています。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	まちだ福祉〇ごとサポートセンターとの連携体制を構築した圏域数	4圏域	9圏域	12圏域	12圏域
②	地域ケア推進会議の参加者アンケートで「地域課題の解決に向けて効果的な話し合いができた」と回答した方の割合	97.6%	95%以上	95%以上	95%以上
③	生活支援団体ネットワーク登録団体数	16団体	17団体	18団体	19団体
④	移動支援ボランティア実施ヶ所数	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	9ヶ所
⑤	まちだ互近助クラブ登録団体数	75団体	77団体	79団体	81団体

4

高齢者の安心した暮らしの実現 に取り組む

取組みの概要

高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民や町内会・自治会、民間事業者等と連携した見守りの体制づくりを推進します。

また、認知症などにより十分な判断能力を持たない高齢者の権利が保護されるよう、成年後見制度の活用推進に取り組めます。このほか、高齢者虐待の防止や早期発見・対応を行うため、関係部署・機関等との連携を図ります。

主な取組み

① 高齢者見守り支援体制の充実

新たに高齢者の見守り活動*を始める団体や個人への支援を行います。また、既に見守り活動を行っている町内会・自治会等の団体や個人、宅配業者等の民間事業者に対し、見守りのポイント等を伝える講座を実施するなど活動継続の支援を行います。

② あんしんキーホルダーの普及

高齢者が、外出先で緊急搬送や保護された際などに、家族等への速やかな連絡を可能にするあんしんキーホルダーについて、地域のイベント等で説明会や登録会を行うことにより、普及を図ります。

③ 災害時のための介護サービス事業所等との連携強化

市は、地震や大雨等の大規模災害時において、介護サービス事業所等の被災状況や避難行動要支援者*の安否情報等を把握するとともに、事業継続の支援を行います。このため、市内の介護サービス事業所等と災害時情報伝達訓練を実施し、市と事業所間との情報連携体制の強化を図ります。

④ 災害時における高齢者の迅速かつ円滑な避難の確保

地震や大雨等の大規模災害時に備え、避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成を推進します。これは、避難行動要支援者や家族等があらかじめ「避難場所」や「避難方法」を確認しておくことで、災害時における迅速な避難行動の実現を図るものです。

⑤ 成年後見制度の利用支援

認知症などにより、判断能力が低下し、財産管理や契約行為が困難な高齢者が、財産管理や介護サービス等の利用契約に関する支援を受けられるよう、成年後見制度の周知を図ります。また、親族等による申立てが困難である場合には、市長による申立てを行います。

⑥ 高齢者虐待の防止

高齢者虐待の防止や早期発見・対応のため、民生委員・児童委員、医療機関、警察等の関係機関で構成する「高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会」を開催します。協議会では情報共有や事例検討等を行い、虐待の実態や発見方法などへの理解を深めるとともに、関係機関の連携を強化します。

⑦ 高齢者を守るための防犯意識づくり

特殊詐欺被害対策などの高齢者向け防犯情報を、防犯講習会や町田市ホームページ、町田市メール配信サービスなどの様々な機会を通じて発信します。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	見守り普及啓発講座・交流会の参加者数(累計)	5,342人	5,942人	6,542人	7,142人
②	あんしんキーホルダーの登録件数	21,649件	21,868件	22,168件	22,468件
③	町田市介護保険事業所等災害時情報伝達訓練の参加率	60%	65%	70%	75%
④	個別避難計画の作成	作成体制の検討	モデル地区での作成開始	市内全域での作成開始	市内全域での作成継続
⑤	成年後見制度講演会の参加人数	75人	80人	85人	90人
⑥	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会開催回数	2回	2回	2回	2回
⑦	高齢者向け防犯情報の発信を行った回数	81回	80回	80回	80回

5

住まいと生活の支援に取り組む

取組みの概要

高齢者への生活支援サービスや高齢者に配慮した住宅を提供します。
環境上の理由や経済的事情または、身体上や精神上の著しい障がいにより在宅生活が困難となっている高齢者について、老人福祉法に基づき、養護老人ホーム*等への適切な入所措置を行います。

主な取組み

① 養護老人ホームへの入所支援

環境上の理由や経済的事情によって在宅生活が困難である高齢者に対し、法令に基づき、養護老人ホームへの入所支援を行います。

② 高齢者への居住支援の推進

高齢者が安心して生活できるよう、手すりや緊急通報装置等の設備を備え、入居者の相談等を行う協力員を配置した、シルバーピア(高齢者集合住宅)を提供します。

③ 寝具乾燥消毒事業の実施

高齢者が、清潔な環境を維持できるよう、寝具の乾燥・消毒や丸洗いをを行う費用を補助します。

④ 高齢者在宅訪問理美容券の交付

高齢者福祉の増進のため、理美容店に行くことが困難な高齢者に対し、高齢者在宅訪問理美容券を交付します。

⑤ 住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣

高齢者が介護保険を利用して住宅改修や福祉用具の購入・レンタルを行うにあたり、利用者の状態にあった改修等ができるよう、住宅改修・福祉用具アドバイザー(建築士、理学療法士、作業療法士)を自宅へ派遣し、高齢者やケアマネジャーへの助言・支援を行います。

⑥ 高齢者の安全運転意識の向上

高齢運転者が、自身の運転レベルを的確に把握し、より安全運転の意識を高めることができるよう、交通安全講話や自動車教習所の教官による運転指導、運転適性検査等を内容とした安全運転実技教室を実施します。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	養護老人ホームの入所者数	56人	56人	56人	56人
②	借上げ型シルバーピア入居戸数	33戸	34戸	34戸	34戸
③	寝具乾燥消毒事業の利用者数	30人	33人	36人	39人
④	高齢者在宅訪問理美容券の交付者数	3,431人	3,530人	3,630人	3,730人
⑤	住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数	180件	190件	200件	210件
⑥	「シニアドライバー安全運転実技教室」の実施回数	7回	7回	7回	7回

6 「認知症とともに生きるまち」の実現に向けて取組む

取組みの概要

認知症になっても地域の中で自分らしく活躍できる「認知症とともに生きるまち」に向けて、DカフェやDボックス*等、認知症当事者の視点を重視した取組みを実施します。

また、住民や企業・地域団体等多くの関係者が仲間となってまちづくりに取組むためのワークショップの開催等、認知症が正しく理解されるための普及啓発を行います。

主な取組み

① Dカフェの実施

認知症の人やその家族のほか、地域住民などが気軽に参加し、交流を通して、率直な気持ちを打ち明けたり、悩みなどを共有できる居場所として、Dカフェを定期的を開催します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっているDカフェの再開を含め、市内で行われるDカフェが増えることを目指します。

② 認知症とともに生きるまちづくりワークショップの実施

学生、地域団体、医療福祉関係者、企業等と行うワークショップを通じて、認知症の人への支援や、認知症の人と一緒に地域活動など、「認知症とともに生きるまちづくり」に主体的に取り組む仲間を増やします。

③ 認知症について考える「普及啓発イベント」の実施

より多くの市民等に「認知症とともに生きるまちづくり」に関心を寄せていただけるよう、認知症の正しい理解を普及啓発するイベントを実施します。イベントでは、認知症と診断されて感じたことや、参加者に向けたメッセージなど、認知症の人が自分の気持ちを発信できる機会をつくれます。

④ 16のまちだアイ・ステートメントの普及

認知症とともに生きるまちの目指すべき姿である「16のまちだアイ・ステートメント」を多くの方に知っていただくことで、認知症の人の思いや、まちづくりへの理解を広めます。また、これらの普及を図るための広報ツールを作成します。

⑤ 認知症サポーターの活動支援

認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人の良き理解者である「認知症サポーター」を養成します。また、地域活動に関心のある認知症サポーターが地域で活躍できるよう、交流会の開催や地域活動の情報提供等を行い、活動への参画を支援します。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	Dカフェ開催ヶ所数	22ヶ所	28ヶ所	34ヶ所	40ヶ所
②	まちづくりワークショップ参加者数	88人	100人	100人	100人
③	認知症普及啓発イベントの参加者数	180人	200人	200人	200人
④	広報ツールを活用した「16のまちだアイ・ステートメント」の周知	—	検討	実施	実施
⑤	認知症サポーターに対する地域活動の情報提供回数	12回	16回	20回	24回

7

認知症の人とその家族の支援に取組む

取組みの概要

認知症の人やその家族が、安心・安全に生活できるための取組みを実施します。

「認知症電話相談」や「医師による物忘れ相談」等の各種相談窓口の設置のほか、認知症の早期発見・早期受診のための支援に取組みます。

認知症等の症状により、帰宅することができなくなった場合等の備えとして、位置情報を発信する機器(GPS)の貸与を行います。また、これ以外にも、防災無線による呼びかけや、新聞販売店、鉄道会社、FM ラジオ局等との連携により早期発見のための支援を行います。

主な取組み

① 認知症相談の実施

認知症への不安や症状の相談、受けられる介護サービスのアドバイスなど、専門の相談員が電話で対応します。また、これ以外にも、市内12ヶ所の高齢者支援センターでは、医師や臨床心理士等による対面での相談をお受けします。

② 認知症の早期受診支援(認知症初期集中支援チーム事業)

医療や介護の専門職で構成されたチームが高齢者の自宅を訪問し、認知症に関する様々な相談に対応するとともに、医療機関への受診支援や介護サービスの紹介を行います。認知症の早期に、必要な医療を受け、状態に応じた介護サービスを利用いただくことで、安定した生活の維持を図ります。

③ 認知症の人の家族等への支援

認知症の人だけでなく、その家族の負担や不安の軽減につながる支援が求められています。そのため、家族へのヒアリングにより生活上のニーズや思いの把握に努め、D カフェや地域団体が行う支援活動など、既存の社会資源の十分な活用を図るとともに、それ以外の必要とされる支援について、検討のうえ実施します。

④ 行方不明高齢者の搜索支援

認知症等の症状により、帰宅することができなくなる場合があります。このような場合に備え、位置情報を発信する機器(GPS)の貸与を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	認知症電話相談件数	240件	250件	250件	250件
②	認知症初期集中支援チーム事業により医療機関の受診につながった対象者の割合	70%	70%以上	70%以上	70%以上
③	認知症の人の家族等への支援の実施	—	検討	実施	実施
④	行方不明高齢者探索サービス(GPS貸与)の利用者数	110人	115人	120人	125人

8 医療と介護の連携に取り組む

取組みの概要

在宅療養を行う高齢者にとって、体調の急変時や入退院時などは医療と介護の切れ目のないサービスが必要となります。

市では、医療と介護の連携の強化のために、医療と介護の専門職団体に構成される「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(町プロ)」*推進協議会を設置し、より多くの方が安心して在宅療養を行える環境の整備を推進しています。

また、高齢者の相談窓口である市内12ヶ所の高齢者支援センターを専門的な見地からサポートする役割を担う「医療と介護の連携支援センター」*を設置して、高齢者支援センターや医療機関からの相談に応じる等、医療と介護の連携が円滑に行われるよう支援します。

主な取組み

① 「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進

町プロでは、医療職と介護職等の専門職間の連携強化を図るための多職種連携研修会等を行います。

② 「医療と介護の連携支援センター」による地域ケア会議の開催

「医療と介護の連携支援センター」で、在宅療養における市全域に共通する課題の整理や解決策の検討を行う地域ケア会議を行い、町プロ推進協議会への提案を行います。

③ カスタマーハラスメントに対する対応能力の向上

在宅療養に携わる医療と介護の専門職が、安心して業務を行うことができるよう、カスタマーハラスメントに対する適切な対応方法を学ぶ研修会等を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	多職種連携研修会の開催回数	3回	2回	2回	2回
②	医療と介護の連携に関する地域ケア会議の開催回数	—	4回	6回	8回
③	対応能力向上のための研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回

9 家族介護者の支援に取り組む

取組みの概要

家族介護者が抱える介護への負担や不安を軽減するための支援に取り組めます。

高齢者介護については、従来の老老介護*や介護離職などの問題に加え、近年になって、これまでにはなかったいわゆる「8050問題」、^{はちまるごーまる}「ダブルケア」、「ヤングケアラー*」などの問題が顕在化しています。高齢者介護の問題は年々複雑化・複合化しており、その状況は、それぞれの家族で異なります。このため、問題を画一的に捉えることなく、個々のニーズの把握に努め、丁寧な対応を行うことが重要です。

主な取組み

① 家族介護者教室や家族介護者交流会の開催

家族介護者が、日々の生活で役立つ介護の知識や技術、利用可能な介護サービスの内容等について学ぶ家族介護者教室を開催します。また、家族介護者同士が、悩んでいることや工夫していること等を分かち合うことで、心身のリフレッシュや介護負担の軽減を図る家族介護者交流会を開催するなど、家族介護者の支援に取り組めます。

② 市民向け介護講習会の開催

家族介護を行っている方や介護職に就きたい方を対象とした介護講習会を開催します。介護福祉士を講師に迎え、車いすの移乗や、立ち座りや歩行の介助、コミュニケーションの取り方等について、実技を交えながら学ぶことができます。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	家族介護者教室の参加者アンケートで、「今後の介護に役立つと思う」と回答した方の割合	—	70%	75%	80%
②	介護講習会の参加者数	56人	66人	68人	70人

10

介護人材の確保・育成・定着に取り組む

取組みの概要

高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれています。必要とされる介護サービスを安定的に供給するためには、介護人材を確保するとともに、人材の育成を行い、長く働き続けられる職場環境の整備を行うことが必要です。市は介護人材開発センターと協力し、新たな介護人材の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組めます。

主な取組み

① 介護人材開発センターによる介護人材の確保

介護人材開発センターが実施する常設の職業紹介窓口に加え、外部会場での就労面接会や相談会を実施します。また、独自に開発したアプリにより、スマートフォンから求人検索や就労相談が気軽に行えるほか、介護施設についての知識習得や介護に関わる様々な仕事の適性診断など、きめ細かな就労支援を行います。

② 介護の資格取得支援

介護職員としての基礎知識や技術を習得する資格である「介護職員初任者研修」は、身体介護を行う上で必須となっています。この受講費用を市が負担し、職員の資格取得を推進します。また、これ以外にも介護福祉士へのステップアップに必要な「介護福祉士実務者研修」の資格取得支援の実施を目指します。

③ 中核となる専門人材の育成・定着

介護職員等を対象とした「職層別研修」や「テーマ別研修」を実施し、専門性を持った人材を広く育成します。また、事業所の垣根を越えた学びあいや情報の共有、交流の場の創出により、市内でともに働く仲間づくりを促進し、人材の定着を支援します。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	介護人材開発センターによる就労人数	62人	75人	75人	75人
②	介護の資格取得支援者数(累計)	70人	140人	230人	320人
③	育成・定着に係る研修参加人数	726人	780人	810人	840人

11

介護施設等の整備に取り組む

取組みの概要

市は、特別養護老人ホーム等の介護保険施設と地域密着型サービス*の整備計画を策定しています。このうち、地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態になっても自宅やその地域での生活が続けられることを目的としたサービスです。その特色として、例えば日中の服薬や排泄の介助などピンポイントのサービスや、夜間対応など利用者のニーズに応じた柔軟なサービスの提供が可能です。また、1つの事業所でデイサービスや訪問介護、ショートステイなどのサービスを組み合わせて利用することが可能であり、担当者やサービス提供場所などの環境の変化が少なく、高齢者にとって安心感が得られるメリットがあります。

特別養護老人ホームについては、高齢者人口の増加を見込み、2009年度から2018年度の10年間で市独自の補助制度を設け、積極的に整備を進めました。その結果、待機者数と待機期間の減少を実現し、2022年度においては、新規入所者の9割が1年未満に入所しています。市内の特別養護老人ホームの整備率(1.88%)は、東京都の整備率(1.69%)を上回っており、南多摩圏域の中で最も高い整備率となっています。

主な取組み

① 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホームは市内全体で25施設あり、2018年度以降の平均利用率は95%以上となっています。今後も利用者の増加が見込まれることから、サービス量の不足が懸念される「堺第2」、「忠生第2」、「鶴川第2」、「南第2」の4つの日常生活圏域*に各1施設ずつ合計4施設を整備します。

地域密着型サービスのうち、(看護)小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者が開設準備に時間を要することから、新規整備に向けて公募期間を限定しないなど、随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	認知症高齢者グループホーム新規開設数	0施設	0施設	2施設	2施設

■地域密着型サービスの整備方針

サービス種別	現状値	計画期間中(2024年度~2026年度)における整備の方向性
認知症高齢者グループホーム	25施設 (423人)	今後、利用増加が見込まれることから、4施設を新規に整備します。
(看護)小規模多機能型居宅介護	8施設 (213人)	公募期間を限定せず、随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5施設	
夜間対応型訪問介護	1施設	計画期間中随時、参入希望事業者の申請を受け付けます。
認知症対応型デイサービス	19施設 (339人)	
地域密着型デイサービス	55施設 (761人)	
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員29人以下の介護付有料老人ホーム)	—	新規整備は行わないこととします(東京都高齢者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制による)。
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員29人以下の特別養護老人ホーム)	1施設 (20人)	介護老人福祉施設(定員30人以上の特別養護老人ホーム)の整備状況を考慮に入れた上で、特別養護老人ホーム全体の現在の定員数、入所率、待機者数、施設入所した市民の待機期間等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。 ただし、既存施設から老朽化による改築及びそれに伴う定員増加に関する相談があった場合には、個別に対応します。

※ 2024年3月31日時点

■特別養護老人ホーム等の整備方針

サービス種別	現状値	計画期間中(2024年度~2026年度)における整備の方向性
介護老人福祉施設 (定員30人以上の特別養護老人ホーム)	22施設 (2,203人)	現在の定員数、入所率、待機者数、施設入所した市民の待機期間等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。 ただし、既存施設から老朽化による改築及びそれに伴う定員増加に関する相談があった場合には、個別に対応します。
介護老人保健施設	6施設 (720人)	現在の定員数、入所者数、整備状況等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。
介護医療院	1施設 (110人)	入院施設を有する医療機関からの転換に関する相談に対し、個別に対応します。
特定施設入居者生活介護 (定員30人以上の介護付有料老人ホーム)	36施設 (3,177人)	新規整備は行わないこととします(東京都高齢者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制による)。

※ 2024年3月31日時点

<参考>住宅型有料老人ホーム等の施設数

サービス種別	現状値	備考
住宅型有料老人ホーム*	20施設 (780人)	参入希望事業者からの相談に個別に対応します。
サービス付き高齢者向け住宅*	26施設 (1,163戸)	特定施設入居者生活介護の指定を受けていないサービス付き高齢者向け住宅は、26施設中24施設(1,029戸)です。

※ 2024年3月31日時点

12

介護サービスの品質向上に取り組む

取組みの概要

介護サービス事業者に対し、良質なサービスを提供するために必要な支援や助言を行い、高齢者が安心、満足して利用し続けることができるサービスの実現を目指します。

また、高齢化の進展により介護ニーズが増加する中においても事業者が安定してサービス提供できるよう、ICTなどのデジタル技術の活用や研修の実施などにより、介護サービス事業所の生産性の向上を図ります。

主な取組み

① 要介護度改善に向けた介護サービス事業者の取組み促進

介護サービスの提供が利用者の要介護度改善につながった場合、介護保険施設に対し、奨励金を交付します。これにより、より良質な介護サービスの提供を推進します。

② 介護サービス相談員の派遣

市の介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、利用者と面談します。面談では、利用者の介護サービスに対する疑問等の解消に努めます。また、利用者がよりよいサービスを受けられるよう、利用者の要望等を施設担当者と情報共有します。

③ デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化

要介護認定の訪問調査*において、デジタル技術を活用することで、介護認定事務全体の効率化を実現し、要介護認定申請から結果通知までの期間短縮を目指します。

④ 指定申請等に関する文書負担の軽減

事業者が市から「介護サービス事業者」としての指定を受けるための申請について、電子申請・届出システムの活用を推進することで、文書の作成や届出の負担を軽減します。

⑤ 介護現場における生産性の向上

介護人材開発センターと協力して、業務分析やICTの活用などをテーマとした業務改善につながる研修を実施します。また、職員の負担を軽減するため、市内介護サービス事業所に対し、配膳や清掃等の介護ロボットの導入に関する情報の提供を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	要介護度の改善者数	110人	130人	140人	150人
②	介護サービス相談員の訪問施設数	25施設	36施設	36施設	36施設
③	認定調査票を電子伝送化した比率	12%	20%	35%	50%
④	介護サービス事業者が電子申請を利用した比率	5%	10%	20%	30%
⑤	生産性向上への研修参加事業所数(累計)	—	5事業所	12事業所	22事業所

13

適切な介護サービスの提供に取り組む

<町田市介護給付適正化計画(2024年度~2026年度)>

取組みの概要

利用者への過不足のない適切なサービスの提供は、高齢者の自立支援や重度化防止、利用者の費用負担軽減等につながるものです。これらを実現するためには、本人の状態を正しく認定し、本人に最も適したサービスの提供を行うことが重要となります。市では、介護給付適正化計画を策定し、適切な介護サービスの提供のための取組みを推進します。

このほか、介護が必要になったときに速やかに介護サービスを利用する手続きを進めるよう、介護保険制度の周知を行います。

主な取組み

① 認定調査の平準化*(要介護認定の適正化)

新任の認定調査員*に対する研修内容を充実させることで、認定調査の質の向上と平準化を図ります。

② ケアプラン・住宅改修・福祉用具の点検

介護サービスを過不足なく利用するために総合的な支援を行います。ケアプランの点検や作成の支援に加え、適正に住宅改修や福祉用具の利用をできるよう、建築士等の専門職を自宅へ派遣し、住宅改修・福祉用具の点検やケアマネジャーへの助言を行います。

③ 介護報酬請求の適正化(医療情報との突合、縦覧点検*)

利用者に最も適したサービスが提供されるよう、市は、定期的に介護報酬の請求内容等の点検を行い、介護報酬請求の適正化を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	新任認定調査員への研修回数	5回	5回	5回	5回
②	ケアプラン点検件数、住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数	246件	262件	320件	342件
③	介護報酬請求の点検回数	12回	12回	12回	12回

コラム① 地域で広がる、高齢者の移動支援・買い物支援

市内では、地域の支えあい活動として、移動が困難な高齢者などを対象に、地域の住民や団体、事業者の協働による移動支援が行われています。その取り組みの一例を紹介します。

▼▲忠生地区における買物支援プロジェクト▼▲

忠生第1高齢者支援センターでは、「歩いて行ける場所に商業施設がない」、「バス便が少ない」など、買い物に苦労している高齢者の声を受け、地域住民や福祉事業所等と連携して買い物支援プロジェクトを始動しました。現在では、地域の福祉事業所から車両と運転手を提供いただき、老人クラブ、町内会・自治会、住民有志が主体となって、週1回、近くのショッピングセンターまでの送迎を実施しています。エリア内にあるかしのみ公園を発着点として3つの停留所を回り、毎週30人ほどの利用者が、お買い物を楽しんでいます。



忠生地区を走るお買いものバス
「かしのみ号」

市は、活動の担い手となる方を増やしていくため、ドライバー養成研修を実施するなど、高齢者支援センターと協力して地域主体の取り組みが広がっていくよう支援しています。

コラム② なんでもスマホ相談室

デジタル技術を活用したサービスの利用が急速に拡大する中で、利便性が向上する一方、デジタル機器を利用することができず、その恩恵を受けられない方もいらっしゃいます。本事業は、このような「情報格差（デジタルデバイド）」を解消することを目的として実施しています。



マンツーマンで行う相談室の様子

市では高齢者を含むすべての世代を対象に、マンツーマン形式で、スマートフォンやタブレット端末の基本操作など、日常的に使用するデジタル技術の活用を支援する講座を実施しています。

受講者からは、「デジタルの面白さを感じ、あっという間だった」「一つ一つ新しいことを教えていただき、生活に彩りが加わっています」など、デジタル機器が身近なものとなっています。

誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、今後も、デジタル技術が習得できる学習機会を提供していきます。

コラム③ 若年性認知症～ひとりで悩まず、話してみませんか？

若年性認知症とは65歳未満で発症する認知症のことです。全国に40,000人近くいると言われており、働き盛りの世代も多いことから、仕事の継続や子育てなど家庭への影響が大きくなりやすいという特徴があります。

「認知症とともに生きるまちづくり」の推進のため、一般社団法人Dフレンズ町田では、「若年性認知症当事者研究会」を開催して、症状についての理解や支援に関する情報交換、生活上の相談、やってみたいことの実現など、様々な取り組みを行っています。

また、東京都が設置する東京都多摩若年性認知症総合支援センター（日野市）では、専門医療機関との連携、生活・経済・就労の問題、障がい福祉・介護保険の手続きなど、幅広いサポートを行っています。

仲間とともに話し合ったり、専門職からの支援を受けることで、自分らしい暮らしを続けることにつながります。

▼▲一般社団法人Dフレンズまちだ▼▲



若年性認知症当事者研究会の様子

【若年性認知症当事者研究会】

開催日・場所等は下記に

お問い合わせください。

電話 042-732-3451

受付時間 午前10時から午後3時

【若年性認知症相談窓口】

電話又はメールで相談できます。

電話 070-8934-1717

受付時間 月曜日から土曜日
午前10時半から午後8時

メール dfmachida@gmail.com

▼▲東京都多摩若年性認知症総合支援センター▼▲



【お問い合わせ】

電話 042-843-2198

受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東京都ホームページ

電話や窓口だけでなく、訪問による支援も行っています。
ひとりで悩まず、このような窓口を是非ご利用ください。

コラム④ 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(町プロ)

▼▲町プロとは▼▲

町プロは、市と町田市医師会が事務局となり、高齢者が安心して在宅療養を行える環境整備を推進するため、2013年にスタートしたプロジェクトです。

このプロジェクトを推進するため、現在、医療や介護の16の専門職団体が参画する協議会を設け、様々な取組みを行っています。

具体的な取組みとして、医療職や介護職などの多職種の連携を推進するための研修会や、高齢者の入退院時において、医療と介護の切れ目のないサービス提供を行うための情報連携ツールの作成等を行っています。

このほか、2023年度の研修会では、アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)をテーマに、高齢者の自分らしい生活を支えるために必要なことについて、専門職同士で話し合い、市民への周知を行いました。

今後も、市内の在宅療養を支える町プロの取組みにご期待ください！

▼▲アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)を知っていますか？▼▲

アドバンス・ケア・プランニングとは、高齢者自身が将来的に望む医療やケア(介護)について前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合う取組みのことです。

自分で意思決定することが困難になったときなどでも、これまで話し合ってきた内容にもとづいて、その意思を尊重し、本人の意思を反映させた医療・ケアを実現することに役立ちます。また、救急搬送時など、もしもの時の選択に悩む家族等の心理的負担を和らげることにも繋がります。



アドバンス・ケア・プランニングの多職種連携研修会

自身の生きがいや価値観について話し合うことがアドバンス・ケア・プランニングのスタートです。

興味を持った時、まずは身近な人と「人生で楽しみにしていること」などについて話し合うことから始めてみてはいかがでしょうか。

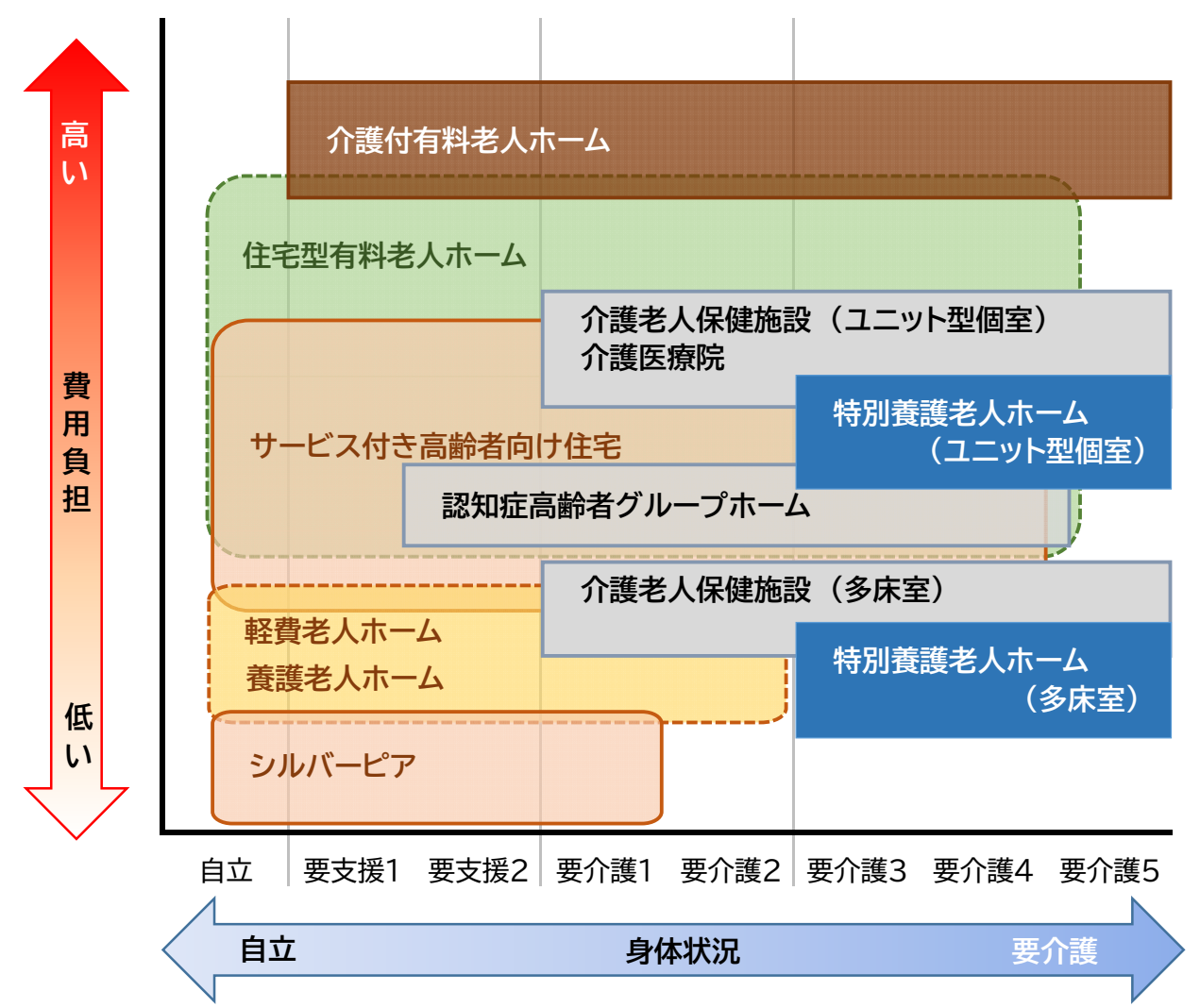


コラム⑤ あなたにぴったりの住まいを選択するために

高齢者にとって、住まいの選択はとても大切なことです。お身体の状態や費用負担などから、高齢者一人ひとりのニーズに合った住まいを選択することが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることにつながると考えます。

市内には、介護保険制度による入所・入居施設のほかに、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが整備され、近年では入居費用が下がるなど、住まいの選択肢が広がってきています。これらは、利用条件や費用面等が様々であるため、下図のとおり整理しました。

▼▲費用負担や身体状況等による高齢者の住まいと施設の整理(イメージ図)▼▲

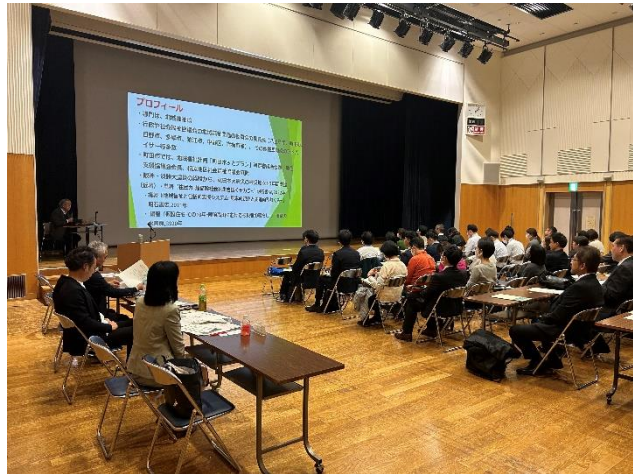


※ 費用負担や身体状況の基準は、大まかな目安であり、図のとおり当てはまらない場合もあります。

コラム⑥ 町田市居住支援協議会

高齢者や障がい者、子育て家庭などの住宅の確保に配慮が必要な方々(住宅確保要配慮者)の安定した居住を支援するため、住宅セーフティネット法第51条の規定に基づき、有識者や関係団体と2019年5月に「町田市居住支援協議会」を設立しました。

本協議会では、居住支援に関する課題についての協議を行うほか、各団体の居住支援の取組みに関する情報共有やセミナーの開催などを実施しています。



居住支援セミナーの様子

また、居住支援総合相談窓口事業として「住まいの電話相談窓口」を無料で実施しています。様々な事情により住まい探しにお困りの方からの電話相談に対して、相談員が相談内容に応じて不動産関係団体、生活支援サービス団体や福祉関係団体をご案内しています。

▼▲住まいの電話相談窓口▼▲



電 話 050-5526-1681

受付時間 平日 午前 8 時半から午後 5 時(祝日、年末年始を除く)

相談は無料です。

町田市ホームページ